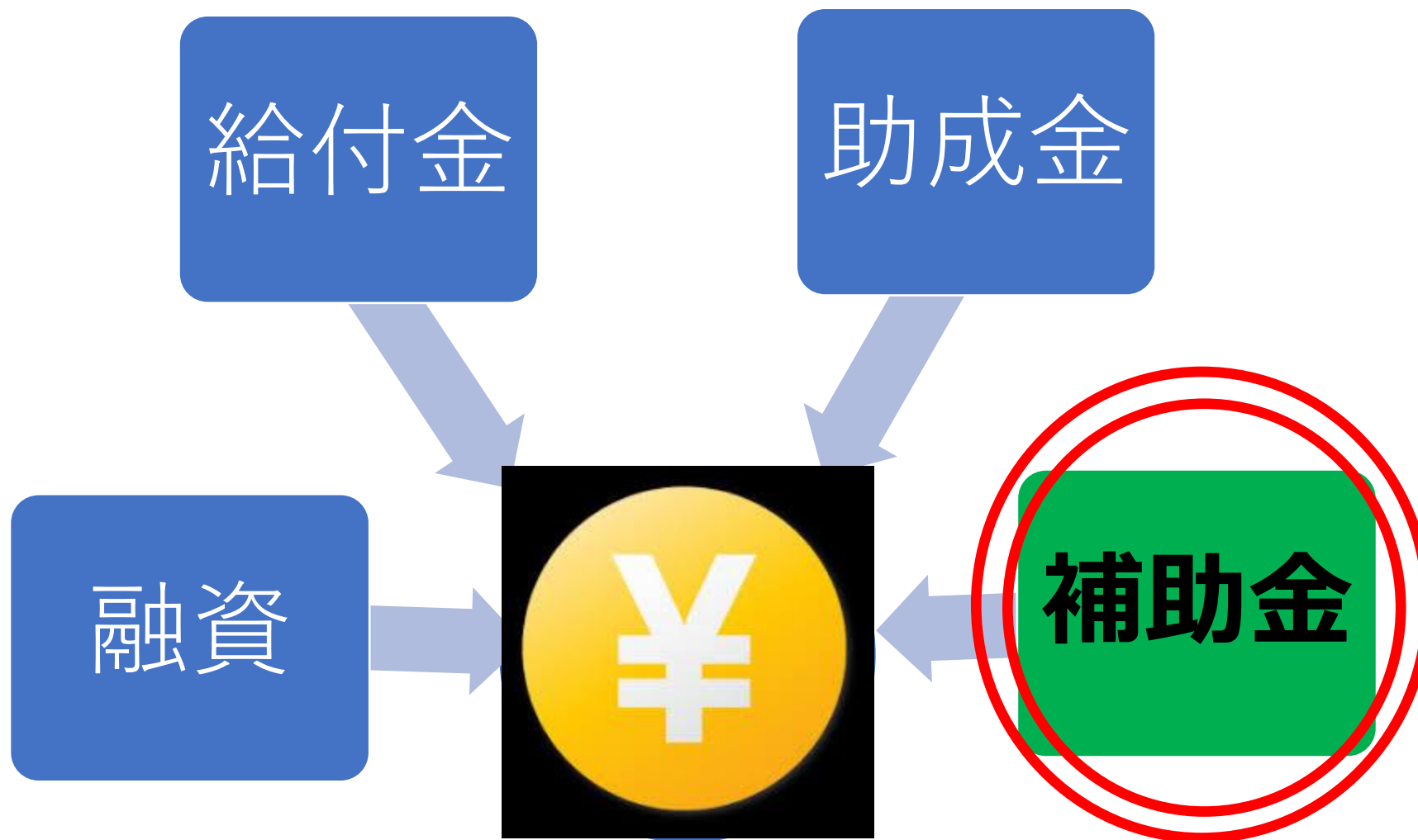


2020年補助金 (経済産業省管轄分)

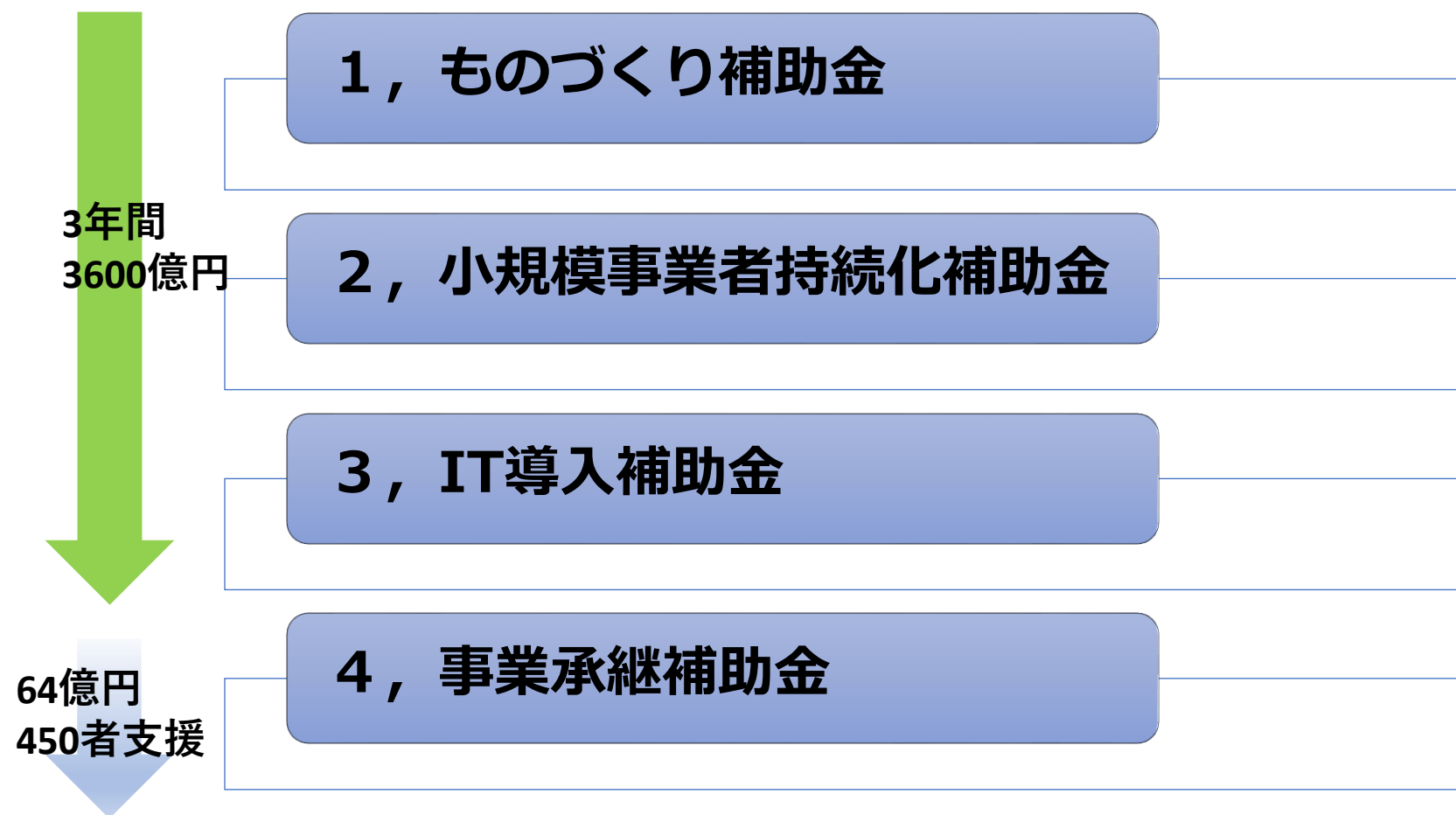
アップパートナーズグループ
(株)SOTコンサルティング
コンサル事業部 飯盛 由美子



資金調達手法は、



本日の補助金メニューは 経済産業省（中小企業庁）管轄分



申請は全てWEB申請です！！

・・・登録に2週間かかります。

g bizサイトからの申請

jGrants



ネットで簡単！補助金申請

jGrantsは、補助金の申請・届出ができる電子申請システムです。
インターネットを経由するため、いつでも・どこでも 手続きができます。
ぜひjGrantsをご利用ください。

[申請の流れを見る](#)

1.ものづくり補助金とは？

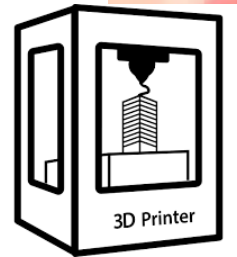
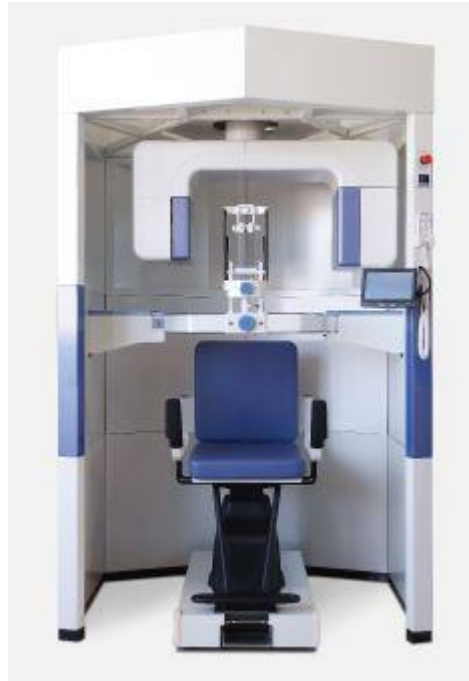
中小企業が経営革新のための設備投資に使える

対 象：中小企業（医療法人・1期決算がない企業除く）

補助額：～1,000万円

補助率：1 / 2（小規模事業者は2 / 3）（コロナ対策は2 / 3, 4 / 3）

締 切：3 / 31.5月・**8月3日**・11月・2月（2021年）



コロナ対策

※新型コロナウイルス影響を乗り越える
費用が経費の全体 1 / 6 以上の投資が必要

A

サプライチェーン
の
毀損への対応

補助率：2/3

B

非対面型ビジネス
モデルへの
転換

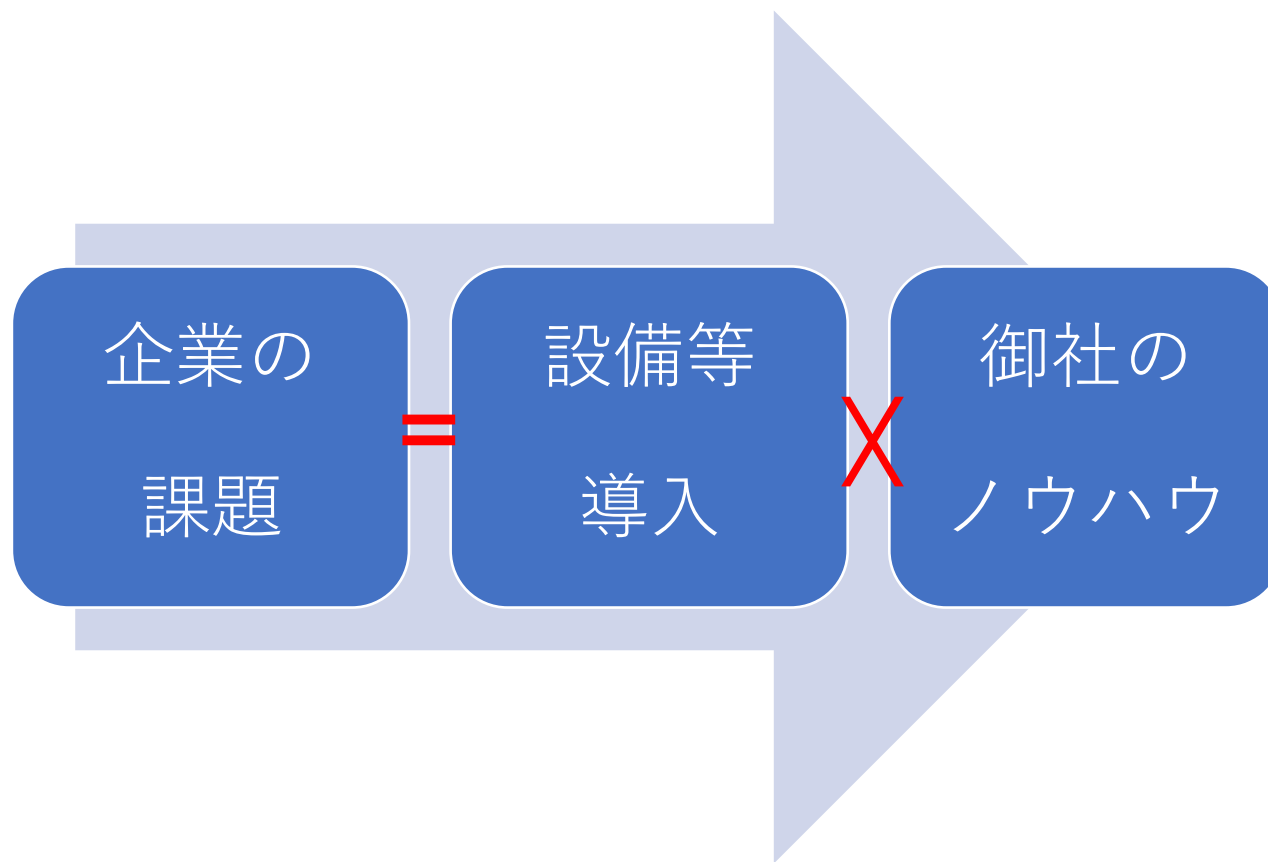
補助率：3/4

C

テレワーク環境の
整備

補助率：3/4

これがPOINT



革新性
新規性



新商品の開発
新生産方式
新役務
新提供方式

ここが最大の**論点**！！革新性・新規性とは

- 1, 自社にない他社でも一般的でない、新サービス・新商品開発・新生産方式
- 2, 地域での先進事例・業種内での先進事例！！
- 3, 経済効果があるか？儲かる仕組みになっているか？



くま肉のラーメン

1, ものづくり補助金 (3年間前までの採択減点)



どんな事業計画が必要か？

付加価値額・賃上げ要件が必須

3つの要件を全て満たす3～5年の事業計画・従業員に表明する

11

事業者全体の付加価値額
を年平均3%以上増加

12

給与総額を
年率平均1.5%以上増加

13

事業場内最低賃金
(地域別最低賃金+30円以上)
の水準にする

※付加価値は営業利益+人件費+減価償却 年率平均3%以上、給与1.5%以上、事業内最低条件+30円

※給与支給総額（全従業員 役員含む 給料・賞与・役員報酬）（法定福利費・福利厚生費は覗く）

コロナウイルスの影響を受けた事業者は、上記の賃上げ及び付加価値の目標を据え置き、翌年度から3～5年で達成する計画とすることが可能です。

2,小規模事業者持続化補助金

※医療・歯科は使えません（窓口：商工会・商工会議所）

小規模事業者の販路開拓等のための取組

対 象：小規模事業者

補助額：～50万円（コロナ枠100万）

補助率：2/3

締 切：3/31. 6月5日. 10月. 2月

加 点：コロナウイルス感染症の影響にて売上減少証明

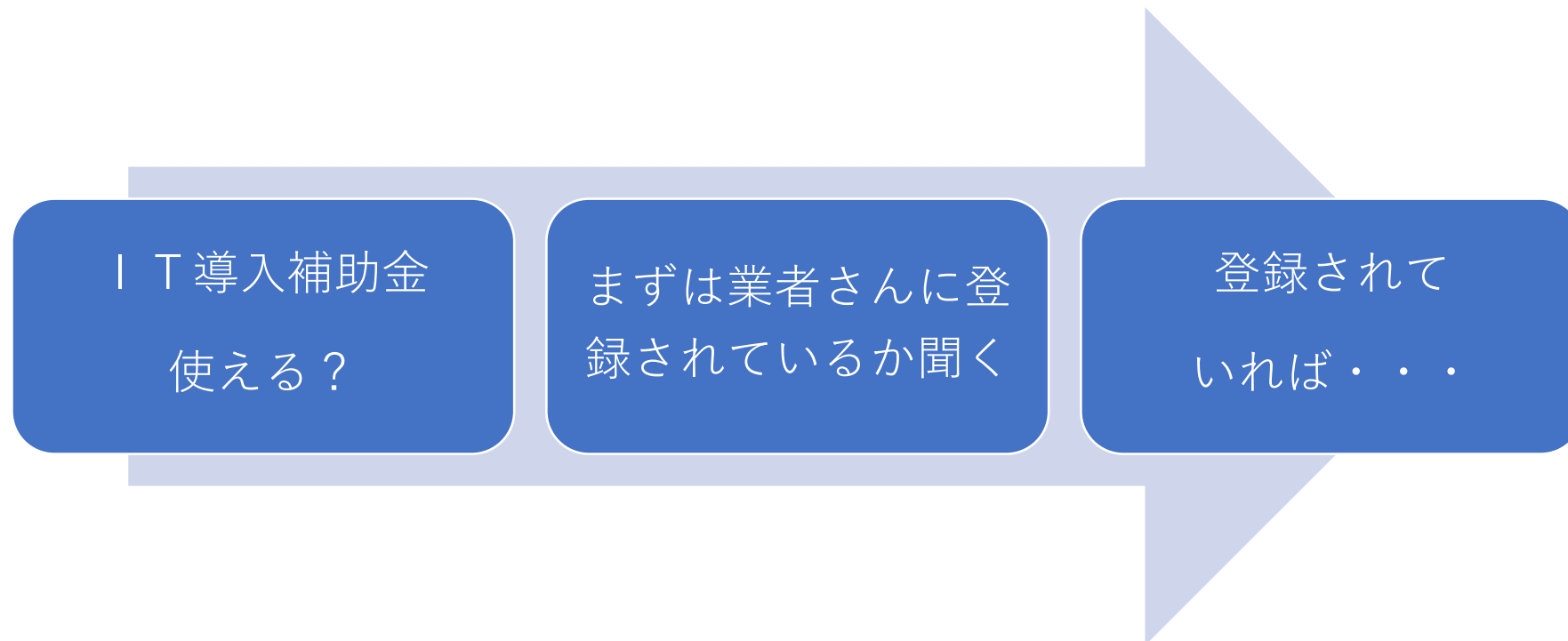
1, ブランド力を高めたい

2, 商品を宣伝したい（チラシ・カタログ）

3, HPを作成したい（EC）



3, IT導入補助金 (医療法人OK)



バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など付加価値向上に繋がるITツールの導入を支援
(飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等・製造業や建築業等)

3, IT導入補助金（医療法人OK）



	類型	補助金申請額	補助率	プロセス数※1	ツール要件（目的）※2	賃上げ※3 目標	補助対象	
							ソフトウェア費導入関連費等	ハードウェアレンタル費用
通常枠	A類型	30万～150万未満	1/2	1		加点	○	×
	B類型	150万～450万以内		4		必須		
特別枠	C類型-1	30万～150万未満	2/3	1	「甲:サプライチェーンの毀損への対応」のみ導入	加点	○	○
		150万～450万以内				必須		
	C類型-2	30万～300万未満	3/4		「乙:非対面型ビジネスモデルへの転換」、「丙:テレワーク環境の設備」のどちらか一つ以上導入	加点		
		300万～450万以内				必須		

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件（一部事業者は加点要件）とします。（福岡：841円・佐賀：790円・長崎：790円）

※新型コロナウイルス感染症による影響を受け、事業継続力強化に資するテレワークツールの導入に取り組む事業者に対して、加点措置を講じます。

こんなのに使えます！！

電子カルテ



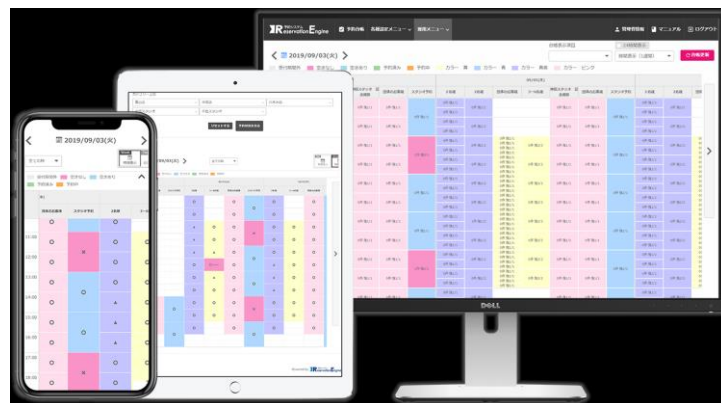
口腔内カメラ アイテロ



訪問介護システム



予約システム



会計・給与システム



通常枠（A.B類型）

3次締切分	締切日	2020年6月12日（金）17：00まで
	交付決定日	2020年7月以降～ 詳細は後日案内予定
	事業実施期間	詳細は後日案内予定
	事業実績報告期間	詳細は後日案内予定
4次締切分	締切日	2020年6月26日（金）17：00まで＜予定＞
	交付決定日	2020年7月以降～ 詳細は後日案内予定
	事業実施期間	詳細は後日案内予定
	事業実績報告期間	詳細は後日案内予定
5次締切分	締切日	2020年7月10日（金）17：00まで＜予定＞
	交付決定日	2020年8月以降～ 詳細は後日案内予定
	事業実施期間	詳細は後日案内予定
	事業実績報告期間	詳細は後日案内予定

特別枠（C類型）

2次締切分	締切日	2020年6月12日（金）17：00まで
	交付決定日	2020年7月以降～ 詳細は後日案内予定
	事業実施期間	詳細は後日案内予定
	事業実績報告期間	詳細は後日案内予定
3次締切分	締切日	2020年6月26日（金）17：00まで＜予定＞
	交付決定日	2020年7月以降～ 詳細は後日案内予定
	事業実施期間	詳細は後日案内予定
	事業実績報告期間	詳細は後日案内予定
4次締切分	締切日	2020年7月10日（金）17：00まで＜予定＞
	交付決定日	2020年8月以降～ 詳細は後日案内予定
	事業実施期間	詳細は後日案内予定
	事業実績報告期間	詳細は後日案内予定

福岡県中小企業生産性革命支援補助金 (中小企業設備導入支援型)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の設備導入を支援！
国の「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」の採択を受けた企業は事業者負担を軽減できます。「特別枠のみ」

補助率（1/12）

国の補助率と合わせると2/3が3/4となる



4, 事業承継補助金

枠組		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
原則枠	経営者交代型	1/2	225万円	+225万円
	M&A型	1/2	450万円	+450万円
ベンチャー型事業承継枠 ・生産性向上枠	経営者交代型	2/3	300万円	+300万円
	M&A型	2/3	600万円	+600万円

承継期間：2017年4月1日～2020年12月31日

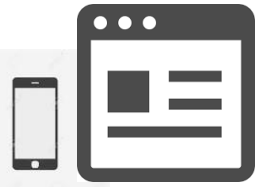
申請期間：2020年4月10日～2020年6月5日

【対象者（後継者承継支援型）】医療法人除く。

事業承継（事業再生を伴うものを含む）を行う個人及び中小企業・小規模事業者

- ・経営者の交代を契機として、経営革新等に取り組む者であること。
- ・産業競争力強化法に基づく 認定市区町村又は認定連携創業支援等事業者
- ・特定創業支援等事業を受ける者など、一定の実績や知識などを有している者であること。
- ・地域の需要や雇用を支える者であり、地域の需要や雇用を支えることに寄与する事業を行う者であること。





4 , 事業承継補助金



さらに、地域に貢献している中小企業者であることに加えて、承継者には、
“経営経験や事業の知識がある事

「**地域貢献**」とは下記のような取り組みを指します。

- ・ 地域の住民を雇用している
- ・ 地域もしくは周辺地域からの仕入が多い
- ・ 地域の強みを生かした事業を展開している
- ・ 地域経済に貢献するプロジェクトの中心的な役割を担っている

「**補助対象経費**」

経営革新をおこなうための経費のうち、下記の費用が対象となります。

人件費／設備費／原材料費／外注費／委託費／広報費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／店舗等借入費／会場借料費／マーケティング調査費／申請書類作成費用

さらに、事業所の廃止、既存事業の廃業・集約を伴う場合は、下記の費用も対象となり、補助額が上乘せとなります。

廃業登記費／在庫処分費／解体費・処分費／原状回復費